

議員提出議案第15号

違法銃器の根絶に関する決議

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成9年12月24日

提出者	三朝町議会議員	岡本岩夫
賛成者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	徳田一彦
賛成者	三朝町議会議員	藤井佳夫
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	西村武津美

平成9年12月24日 原案可決
三朝町議会議員 西村武津美

違法銃器の根絶に関する決議

三朝町は、安全で住みよい地域社会を実現するため、各種施策を積極的に実施しているところである。

しかしながら、最近では、今年8月28日神戸市内で発生した暴力団による射殺事件を契機にけん銃発砲事件が相次いでいるばかりか、全国各地でけん銃を使用した事件が発生し、銃器によって尊い人命が奪われる等、犯罪がますます凶悪化する傾向が強まっている。

鳥取県においても、昨年6月18日米子市でけん銃を使用した殺人事件が発生しているが、この事件は、これまでの多くの事例のように暴力団同士のけん銃発砲事件ではなく、一般市民がけん銃で射殺されたもので、銃口が一般市民にまで向けられる等けん銃使用の拡散化傾向の現れと言える。

このように、けん銃を使用した犯罪は、町民に計り知れない不安と恐怖を与えている。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、全ての町民の願いである。そのためには、けん銃等違法銃器の一般社会への流出を防止し、その一掃を図るとともに、銃器の不法所持を許さない確固たる機運を醸成し、銃器犯罪のない社会をつくる必要がある。

よって、本三朝町議会は、ここに町民の理解と協力のもと、関係機関と一体となって、社会から違法銃器を根絶することに向けて最大限の努力を傾注することを決意する。

以上、決議する。

平成9年12月24日

鳥取県三朝町議会